

## 1. 趣旨

日本環境教育学会では、環境教育の推進を目的に、国内外の動向や課題を踏まえて、学会員から提案された社会的な意義が高く資金が必要な研究や実践について、「一般社団法人日本環境教育学会 研究会規程」に基づき、特設研究会として2カ年を限度に設置します。

## 2. 設置期間

2017年7月～2019年6月末

## 3. 設置概要

### ■対象

以下の4項目を満たす研究や実践であることが求められます。

- 1) 国内外の動向や課題を踏まえて、環境教育推進のために社会的な意義が高く資金が必要な研究や実践であること
- 2) 研究者や実践者による実施体制が整っていること
- 3) 代表者は学会の正会員であること
- 4) 過去に特設研究会として扱われていない内容であること

### ■申請期間

2016年12月15日～2017年2月15日（消印有効）

### ■採択件数

1-2件／年度 ※毎年公募する予定です。

### ■研究予算（1件あたり）

上限5万円（予定）

### ■成果公表の機会

以下の機会を通じて、途中経過や成果を会員と共有することが求められます。

- ・設置期間内の大会（2017・2018年度）で会員への経過報告と意見交換を実施
- ・設置期間後に学会誌に成果報告の掲載
- ・設置期間後に学会サイトに成果報告の掲載
- ・設置期間後の大会での成果報告 ※口頭発表もしくはポスター発表を想定

## 4. 経費

研究費は、主に以下に対して支払われます。

- ・講師謝金 ※源泉徴収が必要となります
- ・交通費や宿泊費
- ・印刷製本費
- ・研究や実践に必要な物品、消耗品等の購入費
- ・会議費

※実施メンバーの人件費は対象外です

※飲食費は対象外です

## 5. 申請

### ■申請方法

- ・2017年2月15日（消印有効）までに申請書類を、「日本環境教育学会 特設研究会係」宛に郵送または E-mail にて送付してください。送付いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

### ■様式の入手方法

- ・日本環境教育学会サイトから申請書類の様式をダウンロードし、作成してください。  
(<http://www.jsoee.jp/>)  
<注意事項>  
手書きの場合は黒色のボールペンを使用し、楷書でお願いします。

### ■留意点

- ・申請書類を送付した際に、「日本環境教育学会 特設研究会係」に電話にてその旨の連絡をお願いします。
- ・書類を送付いただいた後、書類の記載内容について不明な点があった場合、必要に応じて学会の担当委員が連絡し、お聞きすることがあります。

## 6. 選考方法・基準

### ■選考方法

- ・提出いただいた書類をもとに、企画委員会が予備審査を行った後、理事会で決定します。

### ■選考基準

- ・選考は以下の基準で行います。なお、選考理由に関するお問い合わせには、応じ兼ねます

ので予めご了承ください。

- 1) 研究や実践のねらいと社会的意義
- 2) 研究や実践の実施体制
- 3) 研究や実践の手法やスケジュールに基づく成果の見通し
- 4) 特設研究会としての研究や実践を実施することでの必要性、妥当性

#### ■結果通知

- ・選考結果は、2017年3月末までに代表者に通知します。

### 7. 完了時の諸手続き（決定者のみ）

#### ■必要書類

- ・完了時には、2019年4月末までに必要な書類を、「日本環境教育学会 特設研究会係」宛に郵送またはE-mailにて送付してください。送付いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

#### ■様式の入手方法

- ・日本環境教育学会サイトから様式をダウンロードし、作成してください。

(<http://www.jsoee.jp/>)

<注意事項>

手書きの場合は黒色のボールペンを使用し、楷書でお願いします。

#### ■研究費の支払い

- ・研究費を使用する場合、事前に学会事務局にご相談いただきます。

#### 【書類の提出先】

日本環境教育学会 特設研究会 係

〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1 学習院大学文学部教育学科（飯沼研究室内） 気付

TEL 03-5904-9338

E-mail 20130001★gakushuin.ac.jp（★を@に替えて送信）

※特設研究会は、2017年7月以降は研究委員会が担当窓口になります。